

1 章 地域福祉と学校福祉教育

新田 照夫

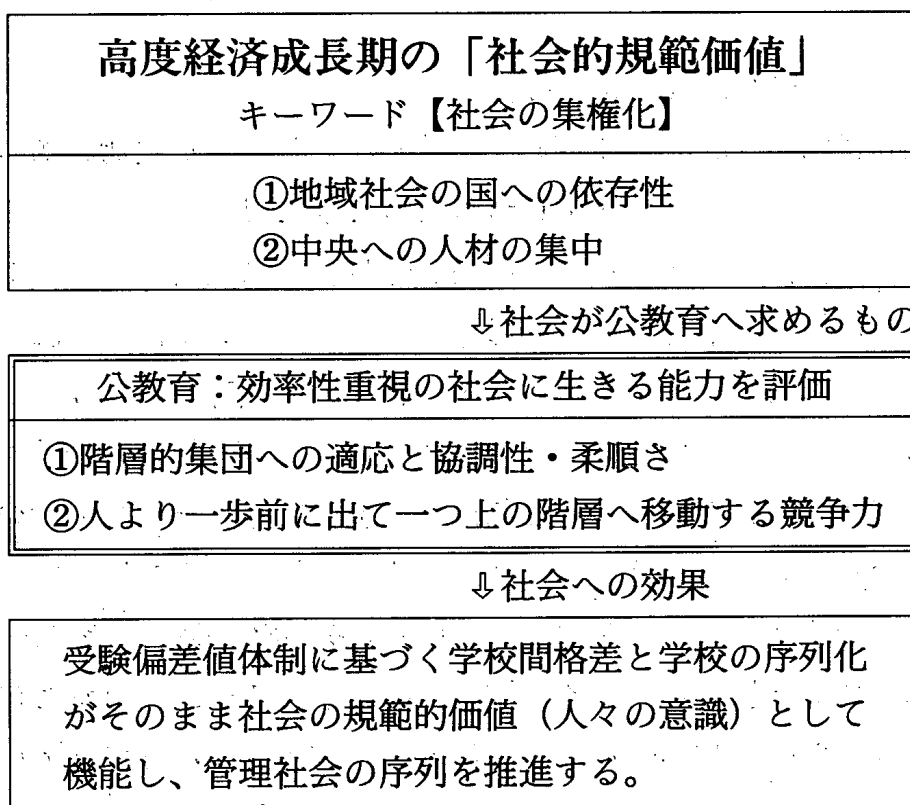
1 節 転換期の社会と学校福祉教育

① 社会の転換と学校教育の目標の変化

今日、「地域社会」「家庭」「職場」「学校」などといった生活のあらゆる場面において、価値観が根本的に変化しつつあるように思われる。たとえば「地域社会」では、何世代にもわたって人々が定住し、共同社会を形成してきたと言われている農村においてでさえも、農作業そのものの集団性が薄れ、必然的に地域社会での横のつながりも薄れ、一人ひとりの孤独感が強まりつつある。流動人口が集中する都市部においては、まちの政治・文化・教育の凝縮された「中心市街地」が商店街の崩壊とともに危機的状況にある。そして人々の生活をつないできた共同生活意識が希薄になり、自治会を始めとする地域社会の自治機能の低下や、環境・福祉・まちづくりといった公共的問題に対する一人ひとりの意識の低下を引き起こしている。「他人」の事どころか、自分たち自身の問題にたいしてさえも市民が共同してかかわることが難しくなっているのである。さらに「家庭」では、家族一人ひとりの生活時間帯がばらばらになり、「一緒に食事をし」「同じ時間帯で寝起きを共にする」、「休日などは家族と共に一日中一緒に過ごす」などといった家族としての基本的な生活リズムですら共にすることが困難になってしまった。こうして家族全体としての一体感が薄れ、相互理解も難しくなっている。また「職場」では、「終身雇用制度」や「年功賃金制度」といった日本的雇用慣行は既にほとんどの企業で維持が困難になっている。そして「企業への忠誠心」といった組織に依存する意識よりも、一人ひとりがどのような能力を発揮し、どのような役割と責任を果たすことができるか、といったことが求められつつある。最後に「学校」では、均質性と競争力を基礎にした管理社会への「柔順さ」を求める教育（受験偏差値教育）に適応できな

い子ども達が「学級崩壊」と言われる現象を引き起こし、ベテランと言われる教師達ですら学級経営が困難になっている現状である⁽¹⁾。

このように現代日本の社会は、生活のあらゆる場面において、今まで蓄積されてきたノウハウや「常識」とされてきた考え方さらには価値観等が通用しにくくなっていて、このような現象は「一つの時代の転換期」を示す兆候と言うこともできるであろう。社会のこのような変化にともない、学校を含めた公教育全体の理念や目標も大きく転換することが求められている。



農村を含めた地域社会全体を大きく変貌させ、私達の生活を都市型に組み込みつつある「社会的力」は、18世紀頃から、産業社会あるいは工業化社会を推し進めてきた“一つの価値観”であったということができよう。この“一つの価値観”というものは、言い換えるならば「効率性」あるいは「合理性」という「人間にとってのみ便利、あるいは都合が良い」という生活を求める価値観である⁽²⁾。このような価値観は、我が国では1960年代に始まる高度経済成長期に頂点に達し、社会全体を効率的に活性化するために「集中的管理システムの整備」あるいは「集権化」を極限にまで推し進めてきた。その結果、「私たちの生活現場である地域社会」と、「都市化の最終的集約点に相当する中央＝国」と

1章 地域福祉と学校福祉教育

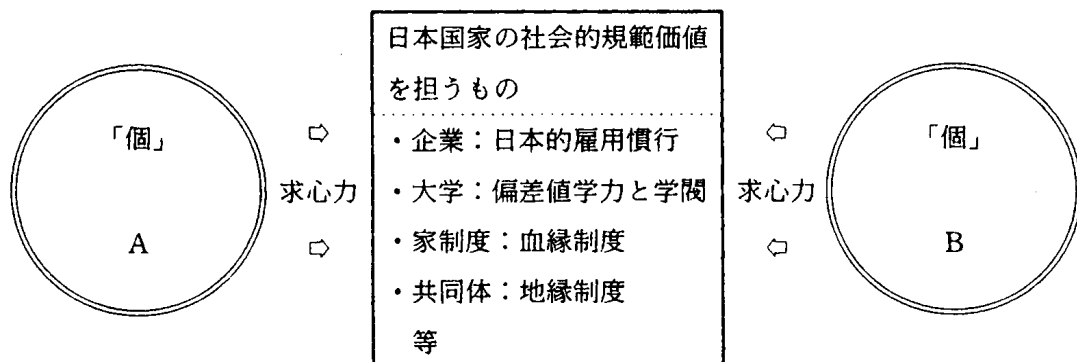
の関係は、地域社会の国への依存性を高めることになり、また「人材と社会資本」の中央への集中を生んでしまった⁽³⁾。

このように効率性と合理化を徹底して追求する都市型社会あるいは工業社会は公教育に対しても「効率性に富む人材育成」を求めた。たとえば「管理社会の各階層内で均質性をベースにした集団性への適応と協調性・柔順さ」や「管理社会の各階層から一つ上の階層へ、人より一步前に入る競争力」を育成する指導が小学校から大学まですべての段階の公教育内に広がっていった。こうしてできあがった偏差値教育体制と学校間格差はそのまま高度経済成長期以降の社会体制と秩序になっていったものを思われる。

しかしながら、「効率性」を重視してきた学校教育が、「命や自然の大切さ」と「力を合わせて社会を創造すること」を学ぶべき年齢の子ども達に「管理される社会への適応」と「人より一步前に入る競争力」を専ら教えてきた結果、今日では学校そのものが人間性を失う場になろうとしている。そしてこうしたカルチャーあるいは習慣を持つ学校教育に適応できない子ども達が今「学級崩壊」を起こし、また学校教育を修了する年齢に達した青少年の中から地域社会で深刻な犯罪を犯す者も出てきている。

「①集団性への適応と協調性（柔順さに欠ける人間を危険視する評価観）」と「②人より一步前に入る競争力」を公教育に要求してきた社会を図式化するならば、図1のようになろう⁽⁴⁾。

図1：高度経済成長期の社会規範と個



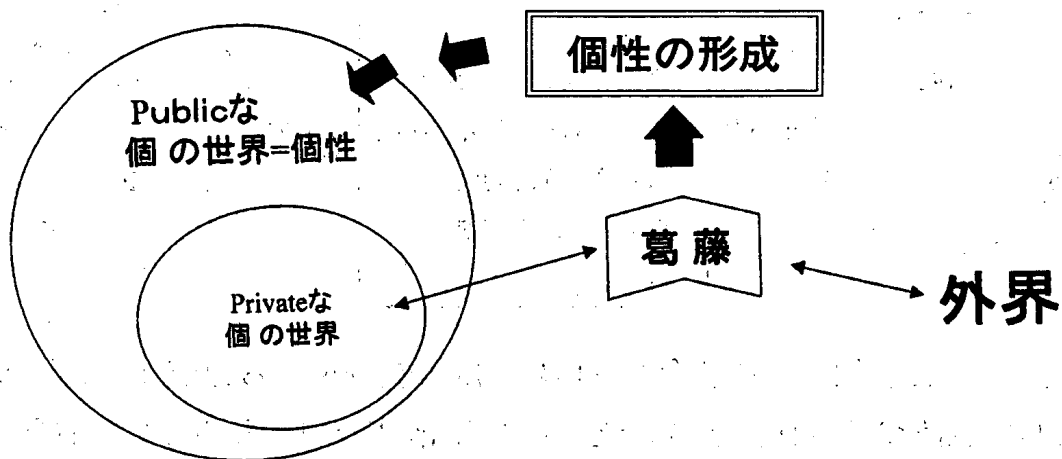
同図によれば、個々人を社会あるいは組織に結び付ける力が「社会的規範価値」として位置づけられ、この「社会的規範価値」を担うものとして「①企業：日本的雇用慣行」「②学校：受験偏差値体制と学校間格差(学歴)」「③家制度：

血縁関係」「④地域共同体：地縁関係」などがあげられている。これらのうち、「②学校」は「社会的規範価値」を担うだけでなく、これを再生する専門的機能を持つ意味で、「社会的規範価値」の中核的位置を占めてきたとすることができよう。そして日本社会では「社会的規範価値」というものは「個人」に対して葛藤を許さない程強力な求心力を持つことから、「個人」から見ると「社会的規範価値」は内面化が困難な「公共」になってしまう傾向がある。言い換えるならば「社会的規範価値」は、これまでの日本社会では「個人」と対立的・外的存在になる傾向があり、そのままでは「社会的規範価値」が維持できなくなることからこの価値観を自分から担う人材を育成するものとして「②学校：受験偏差値体制と学校間格差（学歴）」が国によって作られ、「社会的規範価値」を維持し、再生する専門的機能を持つ社会セクター（公教育制度）として重視されてきたとすることができよう。

②学校教育の目標の変化と福祉教育の理念

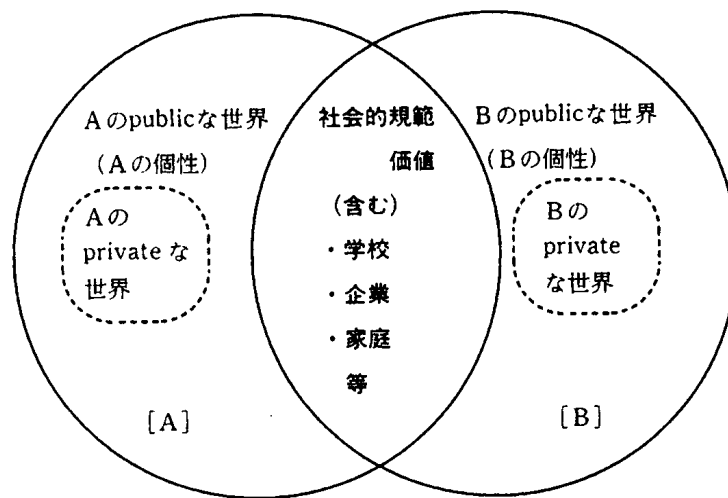
ところで、本来「社会的規範価値」といものは「個人」に内面化し、そこを基盤にすることによって初めて個々人が主体的に担う存在になるべきものであり、後に述べるようにこれからの日本社会ではこうした「個」と「社会」との関係の創造が求められている。まず図2は「個人」が外界である社会との葛藤の中で「公的（Public）な自立した世界」が「個」の内面に形成されていくプロセスを示している⁽⁵⁾。

図2：「個」の内面に「公的（Public）な自立した世界」が形成するプロセス



同図によれば、「公的 (Public) な自立した世界」というものは、言い換えるならば「外界」との葛藤の中で形成されるもので「個性」とも言うことができるものである。「外界」と「個人」との葛藤の歴史に浅い日本社会においては「個性」というものが、ともすれば「何か他人と異なること」かあるいは「唐突で奇抜なこと」といったように見なされる風潮がある。しかしこれは「個性」というものが極めて「公共性 (Public) を持ちしかも強力に自立した個人の世界」であることを理解していない誤解であると言っても言い過ぎではないであろう。こうして「個人」の内面的世界から生成し、内面的世界を基盤として成り立つ「公共性 (Public) を持つ個人の世界 (=個性)」同士が地域社会内で無数に幾重にも重なり合うことによって「社会的規範価値」というものが形成されていくべきであろう (図3参照) (6)。

図3 : 「公共性 (Public) を持つ自立した個人の世界 (=個性)」を基礎にする「社会的規範価値」の創造

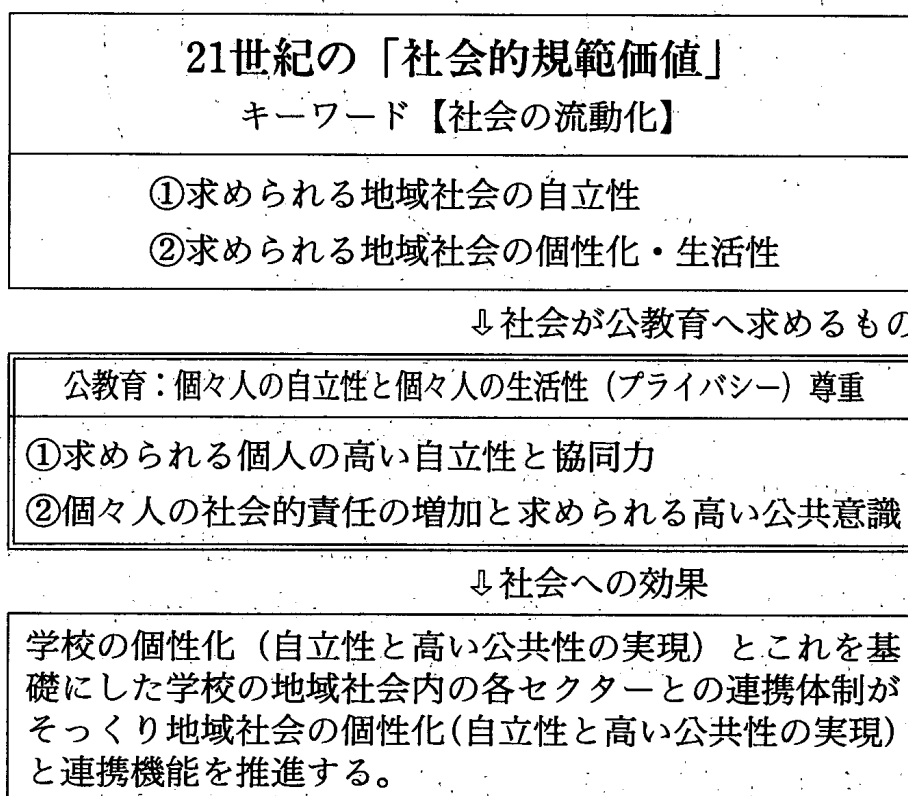


ところが我が国では、図1に示されるように「社会的規範価値」の求心力が「個人」に対して絶対的に強く作用し、「個人」が外界である社会との葛藤の中で「公的 (Public) な自立した世界」の形成を許さない構造があった。したがって、「個人」はほとんど内面の世界だけの言わば裸の状態のまま、有無を言わさず「社会的規範価値」に従属される状態が「効率性と合理性」を追求する社会 (特に都市部) では続き、1960年代の高度経済成長期を境に農村を含めた全国に広がっていった (図1参照)。

ところが、今日では高度経済成長にも陰りが見え、これにともなって前述に

もあったように、かつての「社会的規範価値」とそれを軸にした日本社会の構造を根本から崩壊させる現象が「地域社会」「家庭」「職場」「学校」などにおいて噴出している。そして明らかにかつての「効率性と合理性」といった価値観では見ることはできない、新しい価値観に基づく社会現象が現れつつある。たとえば、「①企業」においては日本的雇用慣行が崩壊しつつあり、個々の労働力の流動化に対応した経営が模索され始めている。また「②家庭」においては、「家父長制度」を崩壊させたかつての「役割分担意識」は陰をひそめつつあり、家族一人ひとりの私生活を尊重し、それを基盤とした全体として自立性の高い家庭関係の再生が求められている。さらに「③地域社会」においては、個々の私生活を直結していく「生活ネットワーク」の形成が求められていて、自治会のあり方もこうした観点から見直しが迫られている。個々人の私生活に直結しない、「行事のための行事」を行う自治会は次第に力を失いつつある。また個々の私生活を直結していく「生活ネットワーク」はサービス産業の普及とともに、地球規模の同時代的ネットワークの形成がとして拡大しつつある。

これら三分野で見られる変化は、共通して「a：個人の高い自立性」と「b：個人の社会的責任の増加および高い公共意識」が求められていて、この二つが



かつての「効率性と合理性」に代わる「社会的規範価値」として現われつつある。したがって、これからの時代においては、人々は「自立性と公共性を高めることにより個性を確立し、ますます社会に積極的にかかわり、連携体制を強化するためにそれぞれの責任を果たしていくであろう」部分と、「ますます社会への依存度を高め、プライバシーを一層コントロールされることにより地域社会の中でますます分断され、孤立化を深めていく」部分の二つに二極分化していくものと思われる。

学校教育は地域社会の個性化（自立性と高い公共性の実現）と連携機能の推進の核として位置づけられるべきであることから、学校教育の目標も上図にあるように設定される必要がある。受験偏差値体制の公教育が「効率性重視」という社会からの要請に応え、「①集団性への適応と協調性」と「②人より一歩前が出る競争力」を養成したのに対して、ますます流動化を深める21世紀の社会では公教育は「個々人の自立性と個々人の生活性（プライバシー）尊重」の理念の下で、「①個人の高い自立性と協働力」と「個々人の社会的責任および高い公共意識」の育成が求められている。また高度経済成長期の公教育が、受験偏差値体制に基づく学校間格差と学校の序列化がそのまま社会の規範的価値としてとして機能し、管理社会の序列を推進してきたのに対して、流動化を深める21世紀の社会では公教育は学校の個性化（自立性と高い公共性の実現）とこれを基礎にした学校の地域社会内の各セクターとの連携体制がそっくり地域社会の個性化（自立性と高い公共性の実現）と連携機能を推進することが求められている。

具体的教育内容としては、「環境」「福祉」「まちづくり」といった地域社会の公共的課題をどのようにして学校のカリキュラムに編成していくかが課題となる。とりわけ「福祉教育」は「個々人の自立性と個々人の生活性（プライバシー）尊重」というこれからの公教育の目標の達成にとって中核とも言える科目である。

2節 学校再生の起点としての福祉教育

学校での福祉教育というものは、これまでは社会福祉専門職養成のための教

育あるいは地域社会の福祉に対する意識を高めるための学習活動として行われてきた。しかし近年では、多くの学校で福祉教育に対する取り組みが盛んに行われるようになってきている。その理由は、第一に、前述にもあるように、競争と序列化が徹底して推し進められる受験偏差値体制の中で「人間らしさ」についてきちんと教育されず、心がすさんでしまっている子どもたちに「生きる力」を育成することが緊急の社会的要請になっていること、第二に、「福祉教育」を「人間教育のための総合科目」として位置付け、すべての教科を「福祉教育」の視点から見直す動きが広がりつつあることを上げることができる。従来の教科が、受験偏差値体制の中で「人間らしさ」についてきちんと教えることがなぜ困難であったのか、その原因を教科の論理に基づいて明らかにし、学校や家庭、地域社会といった子どもが育っていくための重要な場所を心の豊かな人間形成の場へと再生していくために学校が積極的役割を果たすことが強く求められている。

以上の観点から近年長崎県でも「福祉を中核に総合的な学習をどのように構想するか」という取り組みが積極的に進められている⁽⁷⁾。以下の表は福祉教育に焦点を当てた各教科等における取り組みの事例である⁽⁸⁾。現状では各教科の余裕のある範囲での特別活動的位置づけにとどまっていて、各教科そのものの論理や各学年毎の学習課題全体を各教科毎に根本から見直すまでには至っていないと言わざるを得ない。この問題を解決するためには、各教科担当の教師自身がまず、実社会へ教育実践を通して入り込み、社会全体の協力を得ながら体験的に子どもたちを育てていく教育的能力を持つことが求められているであろう。

近年全国の自治体では、中心市街地活性化事業や環境・福祉への取り組みが、地域住民を巻き込みながら積極的に推進されている。しかしこうした地域社会の自主的取り組みの中に、地域の学校あるいは個々の教員が積極的に参加している例はあまりに少ないと言わざるを得ない。学校や教員が、自分たちの地域社会や家庭といった子どもが育っていくための重要な場所を心の豊かな人間形成の場へと再生していくために、自治体や地域住民が推進している事業に日頃からあまり関与していない現実をまず変えない限り、学校がいくら「思いやりのある街づくり」といった福祉教育に取り組んでも、学校そのものが心の豊かな

1章 地域福祉と学校福祉教育

【福祉教育の年間計画作成例】

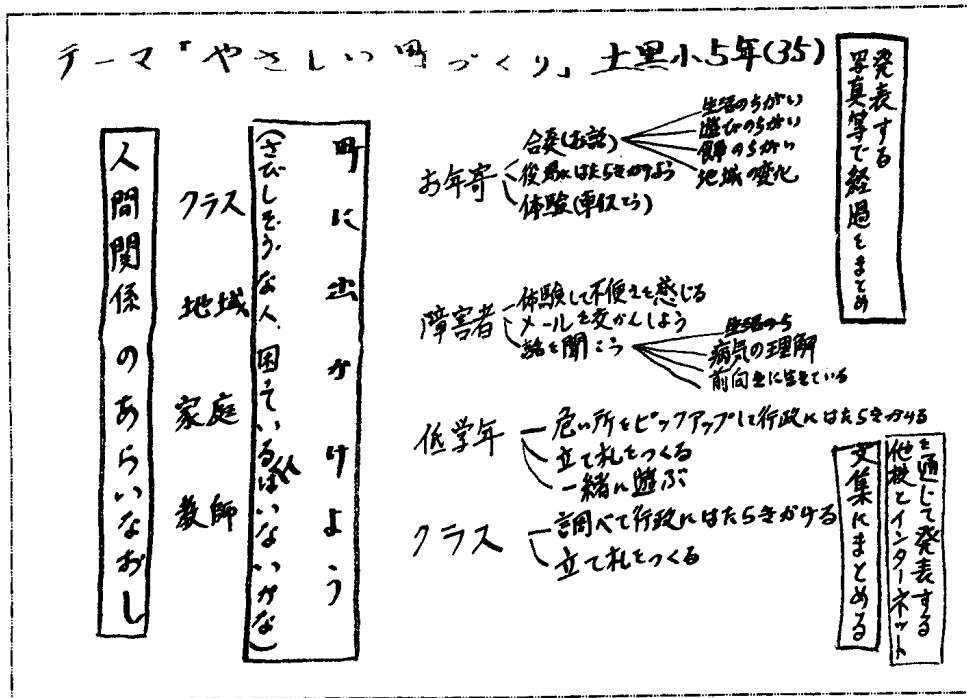
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
一 学 期	(生活科) 私たちの学校 (国語) おおきなかぶ (図工科) わたしのだいす きなもの	(国語科) スイミー (生活科) 大きくなあれ	(社会科) 明るくゆたかな 暮らしを (国語科) 詩を読もう 「わたしと小鳥 とすずと」	(社会科) 健康なくらしを 守る 安全なくらしを 守る (国語科) ガオー せいそう工場の 見学 カプトガニを守 る	(家庭科) 家庭の仕事とわ たしの仕事 (国語科) ヤドカリ探検隊 (社会科) 生活を支える食 糧生活	(家庭科) よりよい家庭生 活をめざして (国語科) 石うすの歌
二 学 期	(生活科) いきものとなか よし わたしのしごと (国語科) ずっとずっと大 すきだよ (道徳) いのちのすばら しさ	(生活科) のりものによつ て (国語科) お手紙 (道徳) やさしくしんせ つに	(国語科) しょうたいじょ う作り 年賀じょう (道徳) 耳の聞こえない お母さんへ	(国語科) 手と心で読む 一つの花 一本の鉛筆のむ こうに (社会科) 郷土の発てんに つくした人たち (道徳) おじいさんの顔	(国語科) いたいいたい虫 みんなで考えよ う「わたしたち の生きる地球」 (社会科) 生活を支える工 業生産 (道徳) 牛乳配り	(国語科) 国境を越える文 化 わたしたちの生 きる今 今わたしたちは 守る、みんなの 尾瀬を (道徳) ボランティア活 動を通して
三 学 期	(国語科) たぬきの糸車 どうぶつの子 ちゃん (児童会活動) 6年生を送る会	(国語科) おへそってなあ に スーホの白い馬 (生活科) 大きくなったわ たし (児童会活動) 6年生を送る会	(図工科) おまつりをしよ う (社会科) むかしのくらし しらべ (児童会活動) 6年生を送る会	(国語科) ごんぎつね 体を守る仕組み (児童会活動) 6年生を送る会	(国語科) わらぐつの中の 神様 (社会科) すみよい国土と 環境 (家庭科) 楽しいおやつ (児童会活動) 6年生を送る会	(国語科) 海の命 (社会科) 一人ひとりを大 切にする政治 世界の中の日本 (家庭科) これからの家庭 生活 (児童会活動) 送られる会

人間形成の場へと再生することは難しいのではなからうか。地域社会が自主的に取り組んでいる「まちづくり」など地域再生の事業にもっと関心を高め、積極的にかかわるよう、学校や個々の教員の意識を高める必要があるように思われる。海外では、学校や個々の教師が地域再生のこうした事業にかかわることはごく普通にみられることであるが、我が国では非常に立ち遅れていると言わざるを得ない。また子どもたちとともに、各教科の担任の教員も「①地域社会の様々な年代の人々と生活の場で出会い、触れ合う体験を通して理解と助け合いの心を育てること」や、「②社会福祉の制度や理念・施策について学ぶこと」さらには「③福祉活動の実践について学ぶこと」が求められているのではなか

ろうか。学校や教員自身が地域社会の中でのこうした努力を日ごろより行い、学校の基本的教育理念あるいは個々の教員の自らの生き方としての信念を持つことにより初めて、子ども自身の心に触れ、子どもたちが心から福祉に取り組む態度を育てるような福祉教育が可能になるのではなかろうか。

[各教科等における取り組みの視点]

各 教 科	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・物語や伝記、詩などの読みとりを通して、人間としての生き方、心の触れ合いなどに共感感動し、表現活動を通して福祉の心を養う。 ・高齢者・障害のある人々への手紙やお便りを書くことを通して福祉の心を養う。
	社会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のしくみについて理解をすすめ、社会福祉施設の見学や福祉マップづくりなどの活動や体験により、理解を深める。 ・家族・社会の学習を通し、福祉の心を養う。
	算数	<ul style="list-style-type: none"> ・統計・資料などの福祉にかかわるものを取り上げての考察、実態調査などの集計から福祉についての理解・関心を深める。
	理科	<ul style="list-style-type: none"> ・生命の大切さ、生きることの意味や体のしくみの理解や小動物の飼育、植物の栽培などの活動を通して、愛護の心の育成を図る。
	生活	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な活動や体験を通し、身近な高齢者や社会、自然とのかかわりに関心をもたせ、自分自身や自分の生活について考えさせることから、福祉の心を養う。
	音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・表現及び鑑賞の活動をすすめる中で、音楽の美しさやよさに触れ、豊かな情操を培い、福祉の心を養う。
	図工	<ul style="list-style-type: none"> ・すすんで表現したり障害者の作品展を鑑賞する活動を行ったりする中で、表現の喜びを味わい、豊かな情操を培い、福祉の心を養う。
	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活に対する理解を深め、福祉施設の訪問や高齢者との交流を通して家庭や社会の一員としての自覚を深め、福祉の心を養う。
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人との交流や身近なボランティア活動などを通して、自己の生き方や人々との関係などについて主体的に考える中で、思いやりやいたわりの気持ちを培い、福祉の心を養う。 	
特別 活 動	学級活動	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な生活態度や望ましい人間関係の育成を図る中で、福祉の心を養う。
	児童会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉にかかわる活動を位置づけ、協力して実践活動をすすめる中で、福祉の実践力を育てる。
	クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・同好の集団の中で好ましい人間関係を育み、活動を通して福祉の実践力を育てる。
	学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労生産・奉仕的行事の中で社会奉仕の精神をかん養する体験ができるような活動を通して、福祉の実践力を育てる。
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的な体験や活動を通して、社会や自然、人々への理解を深め、よりよい社会生活を送るために必要な実践力や福祉の心を養う。 	



長崎県社会福祉協議会主催、長崎県教育委員会共催：
平成11年度長崎県福祉教育セミナー報告書『総合的な学習の時間における福祉教育の在り方を考える』52頁

注

- 1) 「教師の苦悩と喜び吐露」、高知新聞朝刊平成12年4月7日
- 2) C.P.スノー著、松井卷之助訳『二つの文化と科学革命』昭和35年7月みすず・ぶっくす
- 3) 新田照夫：高等教育情報化推進協議会エル・ネット「オープンカレッジ」講義「まちづくりと生涯学習」より、平成12年11月
- 4) 新田照夫『大衆的大学と地域経済：日米比較研究』大学教育出版、187頁、平成10年11月
- 5) 新田照夫：高等教育情報化推進協議会エル・ネット「オープンカレッジ」講義「まちづくりと生涯学習」より、平成12年11月
- 6) 新田照夫『大衆的大学と地域経済：日米比較研究』大学教育出版、190頁、平成10年11月
- 7) 長崎県社会福祉協議会主催、長崎県教育委員会共催：平成11年度長崎県福祉教育セミナー報告書、「総合的な学習の時間における福祉教育のあり方を考える」
- 8) 長崎県、長崎県社会福祉協議会編『みんなの福祉読本：ちきゅうのなかま、指導手引き書』平成12年3月、19-20頁